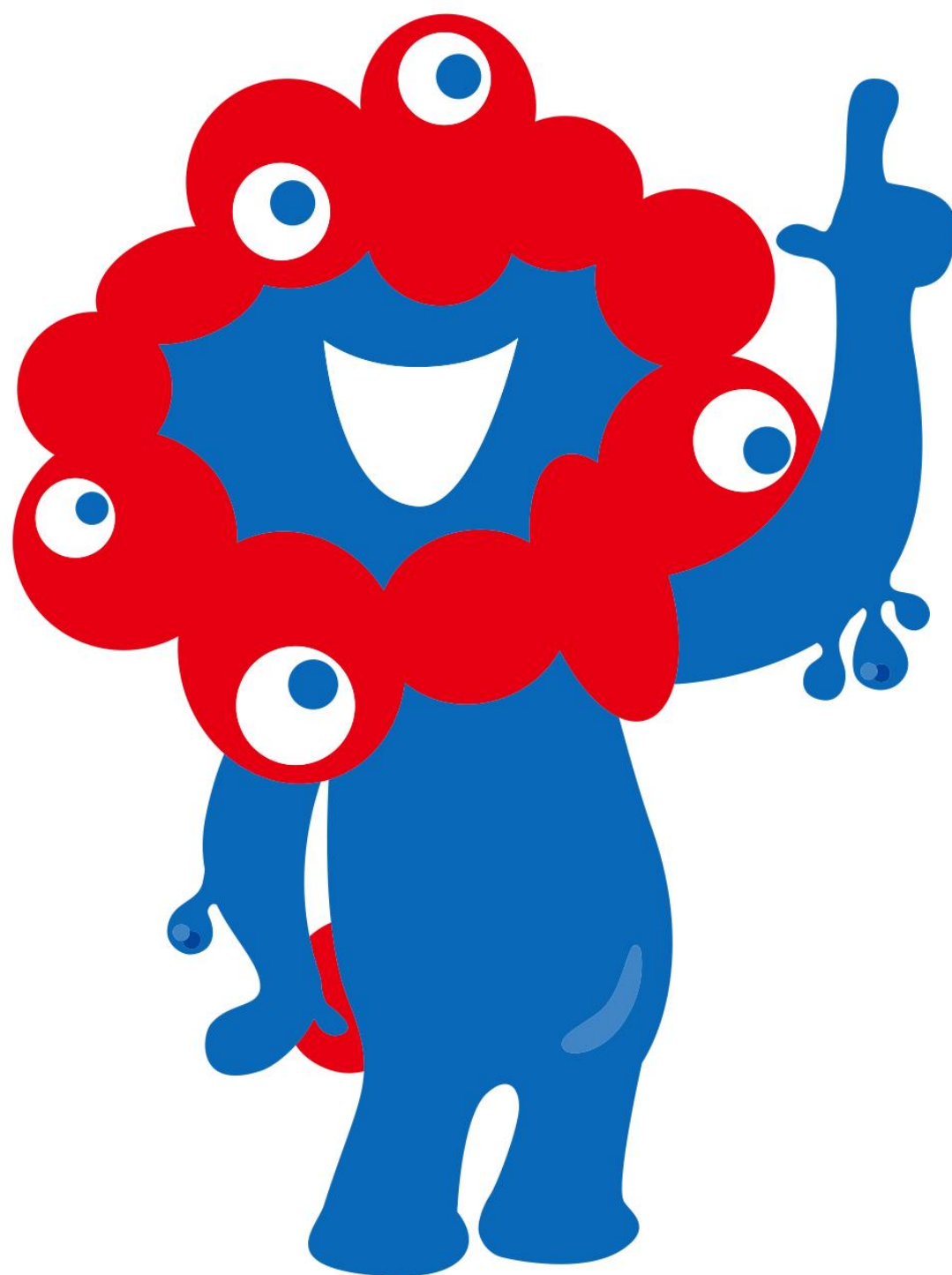


2025年大阪・関西万博
【会場内】向け商品
ライセンシングプログラムのご案内



2025年6月版
【会場内】

2025 大阪・関西万博
マスターライセンスオフィス

EXPO2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN Master Licensing Office

2025年大阪・関西万博

ライセンシングプログラム

2025年大阪・関西万博のシンボルとして世界中から愛され、
親しんでいただけるよう制作した公式ロゴマーク、公式キャラクター、
デザインシステム、呼称等のライセンスコンテンツ。

これらを、より多くの方々に、広く、
正しく活用していただくためのライセンシングプログラムです。

2025年大阪・関西万博のイメージおよびアイデンティティに加え、
世界に誇る日本の技術、文化、伝統を駆使した良質で多様な商品を広く展開し、
国内外へEXPO2025ムーブメントを巻き起こします。

2025年日本国際博覧会という、わたしたちがもうすぐ出逢える新しい未来。

一人ひとりの個性が躍動しながら集い、繋がり、
そこにはきっと、いのちの輝きがあふれることでしょう。

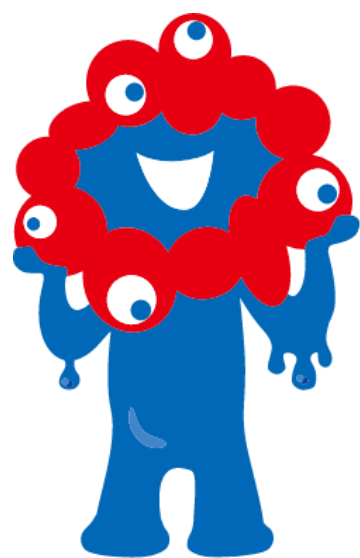
未来に脈々と語り継がれる万博を象徴するにふさわしい
ライセンス商品に「いのち」を吹き込み、
是非一緒に万博への期待感と機運醸成を高めていきましょう。

ライセンシングプログラム権利の内容

以下の公式ロゴマーク、公式キャラクター、デザインシステム、その他派生デザイン、
呼称を使用して、契約したカテゴリーの商品を製造し、
会場内オフィシャルストアに向けて卸売販売を行うことができます。

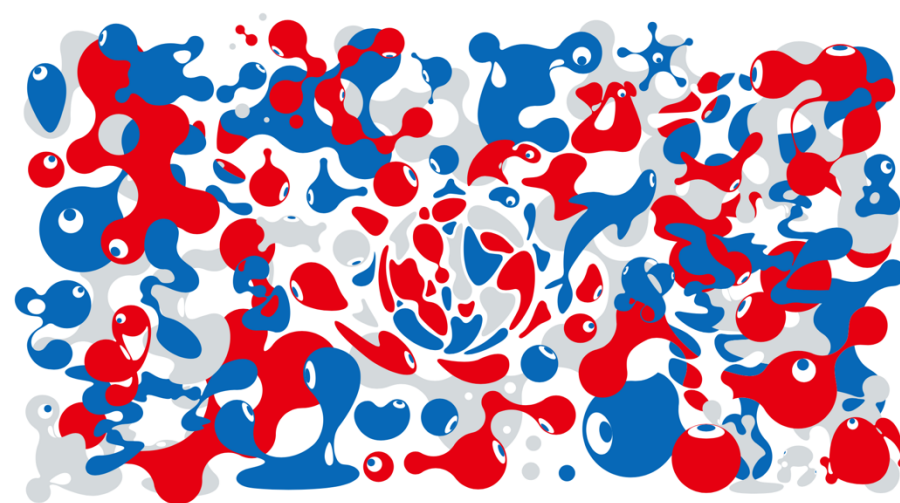


公式ロゴマーク



(ミャクミャク／MYAKU-MYAKU)

公式キャラクター



デザインシステム

呼称

「2025年日本国際博覧会」 「大阪・関西万博」
「Expo 2025 Osaka, Kansai, Japan」

エントリーについて

※必ずご一読ください。

- 各商品に呼称・ロゴ・キャラクター等をつけて商品化するには、各種書類の提出・審査・契約・アプルーバル（承認作業）など、多くのプロセスがございます。

申請プロセス

IP使用問い合わせ書式

- IP使用問い合わせ書式についてはできる限り必要項目ご記載の上提出ください。

本申請書提出
+ 申請受付手数料入金

- 申請にあたっては、各書類の提出や承認の申請を順番通りに対応いただく必要がございます。

博覧会協会上申→承認

IP使用問い合わせ書式提出後、2025MLOから連絡がきましたら、すぐに本申請書等の作業をお願いいたします。

契約書ドラフト確認→締結

IP使用問い合わせ書式から
契約締結までの期間は

おおよそ 6 週間ほどとお考えください。

IPデータ提供

契約締結後に、MLOよりIPデータの提供させていただきます。

アプルーバル（監修）についてはデザイン承認を受けて以降、各段階での承認を受けてから商品の製造および販売が可能になります（9 ページ ②参照）

上記スケジュールを必ずご確認いただき、進行について問題ないという場合はIP使用問い合わせ書式のご提出をお願いいたします。

① 販売地域

- 原則、2025年大阪・関西万博 会場内オフィシャルストアへの卸売販売となります。

② カテゴリー

- 契約商品カテゴリーは非独占になります。
- 2025年大阪・関西万博のイメージを損なうおそれのある商品に関しては、許諾が制限される場合があります。

③ サブライセンス契約

- 2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィス(以下、2025MLOという)との契約となります。
- 契約の可否については、必要書類をご提出いただいた後、2025MLOにおいて検討します。
- 2025MLOより公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）の承認を得た後、サブライセンス契約の締結によって最終的に条件が確定いたします。

④ 契約期間、在庫販売

- 契約締結日より、最長で2025年10月13日までとなります。
- 会場内向け公式ライセンス商品は、2025年大阪・関西万博の会期終了後も在庫販売期間を設ける予定です。販売期間・方法等は、別途機会を設定し詳細ご案内いたします。

⑤ ロイヤルティ

■会場内販売のみ（新規）

基準ロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の8%

オーバーロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の10%

■会場外販売において実績がある（既存）

- 会期前より会場外での機運醸成に貢献いただいたいるサブライセンサーには、公式ライセンス商品の製造・販売の実績等を評価加味させていただき、以下の料率を適用させていただきます。
- ただし、会場外許諾商品と同等とみなされる商品に限ります。会場外許諾商品とは異なるカテゴリーの商品を、会場内向けに（追加）申請をされた際は、新規（会場内販売のみ）と判断します。

【適用条件】 会場外販売において実績があるとみなされるサブライセンサーは、
以下①～③の全てを、記載の期間内に実施していることが必須となります。

- ①、**2024年7月末日まで**に「IP使用問い合わせ書式【商品・会場外】」を2025MLOに提出していること。
- ②、**2024年9月末日まで**に、2025MLOと会場外販売におけるサブライセンス契約を締結していること。
- ③、**2024年12月末日まで**に、（会場外）公式ライセンス商品を販売開始していること。

※販売は、2024年12月末までに販売開始の実績・エビデンスを提出する必要があります。

基準ロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の8%

オーバーロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の9%

⑥ ミニマムギャランティ(最低保証金額)

- 金額については、ご提出いただく販売計画を勘案し、協議のうえ決定いたします。
支払いは契約書に定められた期日に従って指定する口座に現金(日本円)にてお振込み頂きます。

⑦ 売上/製造/ロイヤルティ報告

- 売上/製造/ロイヤルティの報告については、別途定める書式に基づき毎月末から契約書に定められた期日以内にご報告頂きます。

⑧ セントラルマーケティング資金

- 公式ライセンス商品の広告・PR活動を一括して行う販促支援とライセンシング事業の発展を図る為の業務の活動基金として、メーカー希望小売価格の原則1%（商品アイテムや展開期間・施策により率の追加等変動する場合がございます。）を、別途「セントラルマーケティング資金」として徴収させていただきます。セントラルマーケティング資金は、ロイヤルティ(ミニマムギャランティ含む)のお支払い時に指定の口座に別途お支払い頂きます。

※カテゴリーやミニマムギャランティによって相談となります。

⑨ 申請受付手数料

- 申請受付手数料として、5万円徴収させていただき、指定の口座に別途お支払い頂きます。
- 尚、既にお支払い済みのサブライセンシー、サブストアライセンシーには本手数料は発生いたしません。

⑩ 税金、振込み手数料

- ロイヤルティ、申請受付手数料、セントラルマーケティング資金は、別途消費税をお支払い頂きます。
- 振込み手数料は、振込者さまのご負担でお願いいたします。

⑪ アプルーバル

- 全ての公式ライセンス商品は、協会所定のデザインマニュアル及び応用デザインマニュアルに合致し、2025年大阪・関西万博のイメージを損なわないスタイル、品質である事、並びに、法令遵守、SDGsへの配慮が必要です。協会の定めたガイドラインに従い、所定の書式とともに、商品製造の全ての過程(①企画デザイン、②プリプロダクションサンプル、③最終サンプル)での2025MLOの書面による事前承認が必要です。サンプルが承認されて初めて量産が可能となります。また、アプルーバルは、商品の他、パッケージ、タグ、広告宣伝物等も対象となります。

⑫ 製造

- サブライセンス契約で付与された権利を第三者に譲渡、転貸することはできません。
- 会場内向け公式ライセンス商品の製造にあたり、協会及び2025MLOが定める品質基準、協会が策定する調達コード(環境、労働、品質等)を遵守していただくことになります。2025MLOの事前承認を得て、第三者に製造を委託する場合には、当該製造業者にもガイドラインの遵守が義務付けられることになります。
- 製造国については、別途確認が必要となります。
- 喫煙具など、2025年大阪・関西万博では製造・販売できない商品ルールがありますので、お問い合わせください。

13 偽造防止措置

- 偽造防止措置のため全ての公式ライセンス商品は、パッケージ、タグ等の偽造防止措置に関わる基準、仕様及びデザインマニュアル、応用デザインマニュアルを遵守するとともに、2025MLOが指定した証紙を貼付のうえ販売して頂きます。なお、ホログラムステッカーは2025MLO指定のプロバイダーよりご購入いただきます。

14 総合賠償責任保険

※協会が発出（予定）の「（仮称）保険に関するガイドライン」を事前にご確認ください

- 会場内向け公式ライセンス商品は、その業界における最高水準の安全性に留意して製造いただくとともに、特に消費者保護の観点から、製造物責任保険を含む、総合賠償責任保険に加入する事が義務付けられております。なおこの保険で、協会、2025MLO等を被保険者に追加していただきます。

15 販売及び小売業者に関するガイドライン

- 会場内サブライセンス契約に基づく商品が販売できるのは、原則会場内オフィシャルストアのみとなります。その他の会場内における営業出店（事業者）には、原則当該商品の販売権はございません。

16 流通・販売計画及びマーケティング情報

- IP使用申請書の提出時に所定の販売計画書を提出して頂きます。会場内オフィシャルストアに販売される計画となります。また、サブライセンシーは、契約期間中、会場内向け公式ライセンス商品に関する企画・需要販売動向の各種マーケティング情報を、2025MLOに提出する必要があります。

17 広告宣伝の注意事項

- 会場内向け公式ライセンス商品の広告・宣伝活動は、事前の承認を必要とします。
- サブライセンシーに許諾されている権利は、会場内オフィシャルストアで販売される公式ライセンス商品の広告・宣伝であり、自社を宣伝PRするような出展・協賛企業と混同する行為は認められません。
- 企業名は製造元を明らかにすることを目的とし、企業ロゴ等は使用せず必要最小限の大きさで表示していただきます。

18 申請提出書類 (※1)

1. IP使用申請書(商品・会場内)	2. IP使用誓約書	3. 販売計画書(会場内)
4. 製造工場 および製造委託先申請書	5. 新規取引登録書式	6. 会社概要および直近3か年の 決算内容が判る資料(※2)
7. 登記簿謄本(実在性証明の為)		

※1、既に提出実績のあるサブライセンシー、サブストアライセンシーは一部分提出不要な書類あり

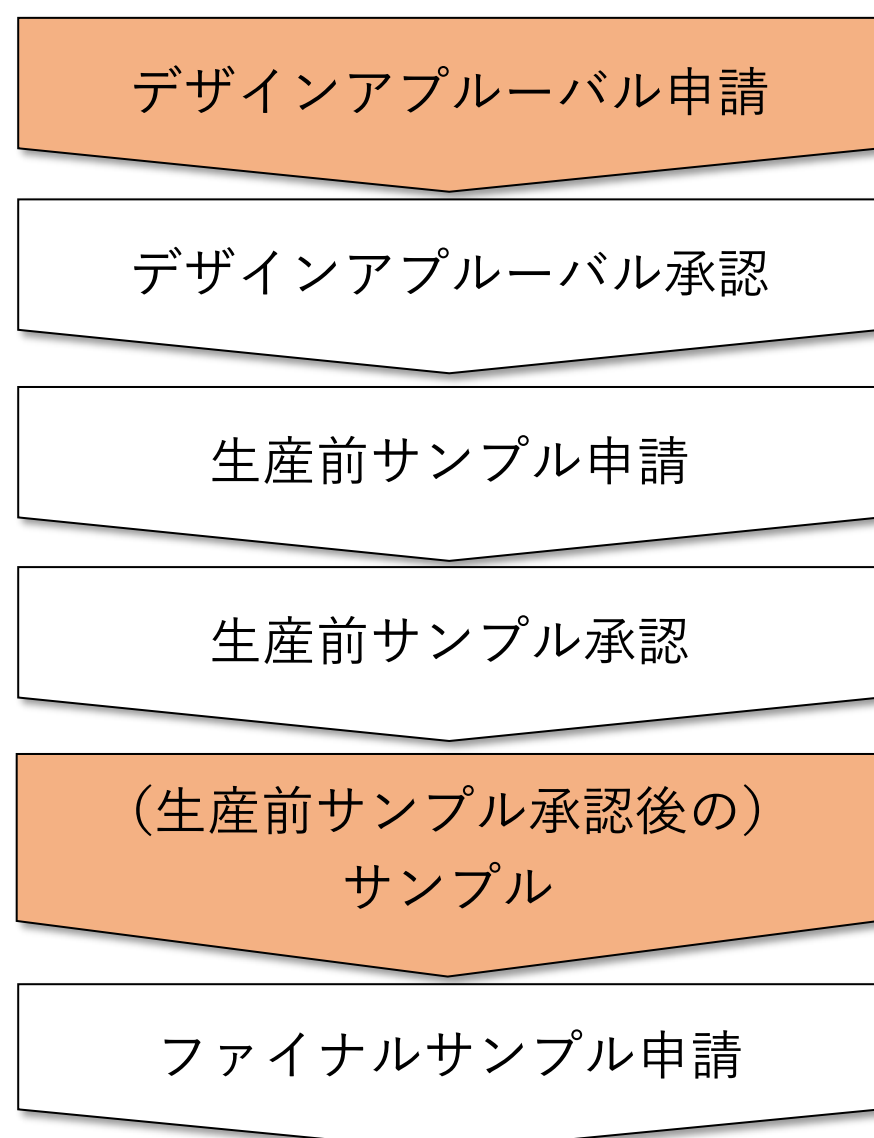
※2、貸借対照表(BS)、損益計算書(PL)、株主資本等変動計算書

19 2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィス(2025MLO)

- 協会から業務委託を受け、協会IPの使用権・再許諾権を管理します。

20 アプルーバルプロセス

- サブライセンス契約締結後、会場内向け公式ライセンス商品の工程は、Brushupシステムを活用してデザインアプルーバル承認、生産前サンプル承認とあわせて、協会が定める品質基準をクリアしていただく必要があります。



■デザインアプルーバル

- ・ Brushupシステム利用による、
デザイン・サンプル等の申請・承認
(※品質アプルーバル用検査品目の確認)

■品質アプルーバル

- ・ 実際の品質基準の実査、及びエビデンス提出

※協会が定める品質基準に沿って実査を行う為、
品質アプルーバル工程に日数を要します

【参考情報】（出典：2025MLOホームページより抜粋）

2025大阪・関西万博公式ライセンス商品 タグライン制定について



2025MLOは、開催1年余に迫る2024年3月、2025大阪・関西万博公式ライセンス商品のタグラインを制定しました。 タグラインは「いのち、ワクワク。」。

このタグラインには、2025年大阪・関西万博の開幕前より展開している商品、サービス、ストアを通して、万博を身近に感じてもらい、2025年の開幕をワクワクしながら迎えてもらいたい。会期中には大切な思い出として商品やサービスを体験、購入してもらい、万博でのワクワクがずっと大切に残りますように、とそんな願いを込めています。

このタグラインを指針とし、商品開発、店舗展開を推進することで、より明確なビジョンを万博のライセンスに参画企業、関心を寄せる企業へも示し、活性化を図ることができると考えています。

また、このタグラインを活用してコミュニケーション活動も展開することで、「大阪万博」の「あの」高揚感を再び味わいたいシニア世代や、「愛・地球博」で夢と思われた未来を今その手で支えるミドル世代、そして何より未来を担う子供たちまで、幅広い方に2025年大阪・関西万博に関心を持っていただき、日本全国での機運醸成を図っていきます。

記

2025大阪・関西万博公式ライセンス商品 タグライン&ステートメント

私たちのいのちは、ワクワクする瞬間を求めている。

一目でぐっときた。
あの人に渡したくなった。
ずっと大切にしたいと思った。

ここから生まれるワクワクが、夢洲へのワクワクにつながり、
未来のワクワクへと広がっていく。

10年後も、100年後も、
ワクワクしてる人がたくさんいますように。

いのち、ワクワク 

2025大阪・関西万博公式ライセンス商品

24年6月 【会場内】

2025大阪・関西万博 マスターライセンスオフィス

EXPO2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN Master Licensing Office

〒530-0001 大阪市北区梅田3-1-3

E-mail : info@expo2025mlo.jp

平日のみ 10:00～17:00
(土・日・祝日・お盆休み・年末年始は除く)